

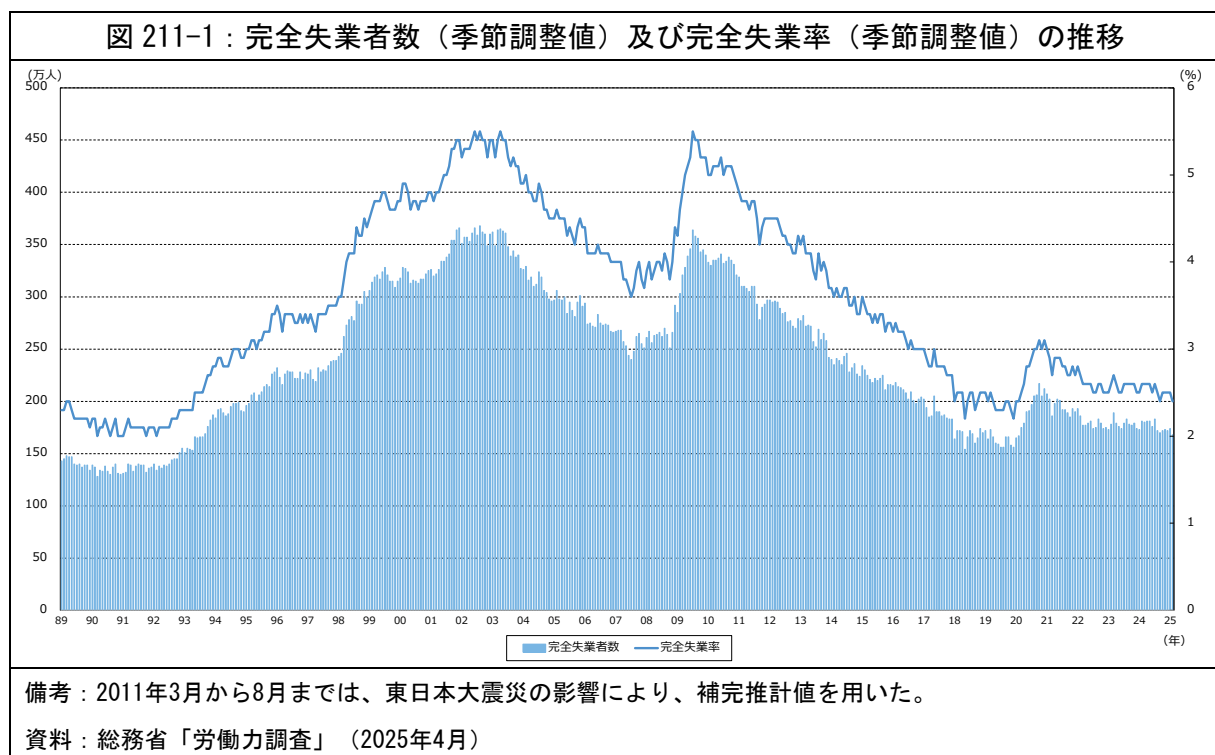
第2章 就業動向と人材確保・育成

第1節 ものづくり人材の雇用と就業動向

1. 雇用・失業情勢

完全失業者数（季節調整値）は、リーマンショック後の2009年7月に364万人となって以降、減少傾向に転じ、2019年12月に156万人となった。2020年1からは増加し、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、一時200万人を超えたものの、2025年2月時点では168万人となっている。

また、完全失業率（季節調整値）は、リーマンショック後の2009年7月の5.5%から低下傾向で推移し、2019年12月には2.2%まで低下したが、2020年に入って上昇に転じ、同年8月にはおよそ3年ぶりに3.0%を超えた。その後、再び低下傾向で推移し、2025年2月時点では2.4%となっている。なお、完全失業率の年平均をみると、2024年は2.5%であり、2023年の2.6%から低下している（図211-1）。



有効求人倍率（季節調整値）は、2010年以降上昇し、2018年9月に1.64倍を記録したが、同年後半から激化した米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う製造業、宿泊業・飲食サービス業等の業況悪化も影響し、2019年から2020年にかけて低下し、同年9月、10月には1.04倍となった。11月以降は社会経済活動が徐々に活発化し、長期的に続く人手不足の状況も背景に上昇傾向に転じていた。しかし、2022年11月から2023年1月に1.35倍を記録して以降は再び低下し、2025年2月は1.24倍となっている（図211-2）。

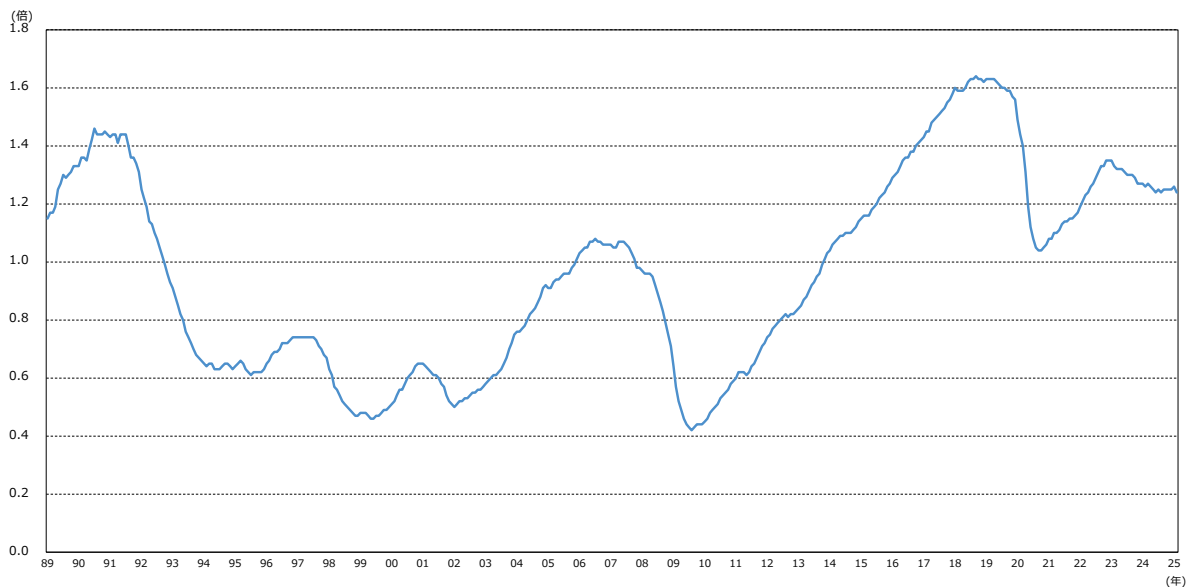
主要産業別の新規求人数をみると、全産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を受けた2020年の上半期には、宿泊業・飲食サービス業を始めとする幅広い産業で落ち込みが顕著に表れ、同年4月、5月には一時、対前年同月比でマイナス30%台となった。2020年下半期以降はマイナス幅が減少傾向に転じ、おおむね全ての産業で新規求人数は増加傾向となったが、2022年中頃以降は再び減少傾向に転じている（図211-3）。

2025年2月現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直している。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があると考えられる。

製造業の新規求人数を対前年同月比でみると、全産業と比べ、2021年に大きく増加に転じたが、2022年には増加幅が縮小し、2023年以降はおおむねマイナスで推移している。なお、2025年2月では、対前年同月比でマイナス6.5%となっている（図211-3）。

次に、中小企業における産業別の従業員数における過不足状況（従業員数過不足DI）をみると、全産業は、2017年第4四半期から2019年第4四半期までマイナス20.0台で推移していたが、2020年第1四半期からマイナス幅が縮小し、2020年第2四半期にはマイナス1.1と不足感が弱まった。その後一転してマイナス幅が拡大に転じ、2024年第4四半期ではマイナス22.9となっている。一方、製造業の従業員数における過不足状況（従業員数過不足DI）をみると、2017年第4四半期から2019年第1四半期までマイナス20.0台で推移していたが、同年第2四半期からマイナス幅が縮小し、2020年第2四半期から第4四半期には一時プラスとなって過剰に転じた。その後、2021年第1四半期にはマイナス3.7と再び不足状態となり、2024年第4四半期はマイナス18.2と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準近くまで低下している（図211-4）。

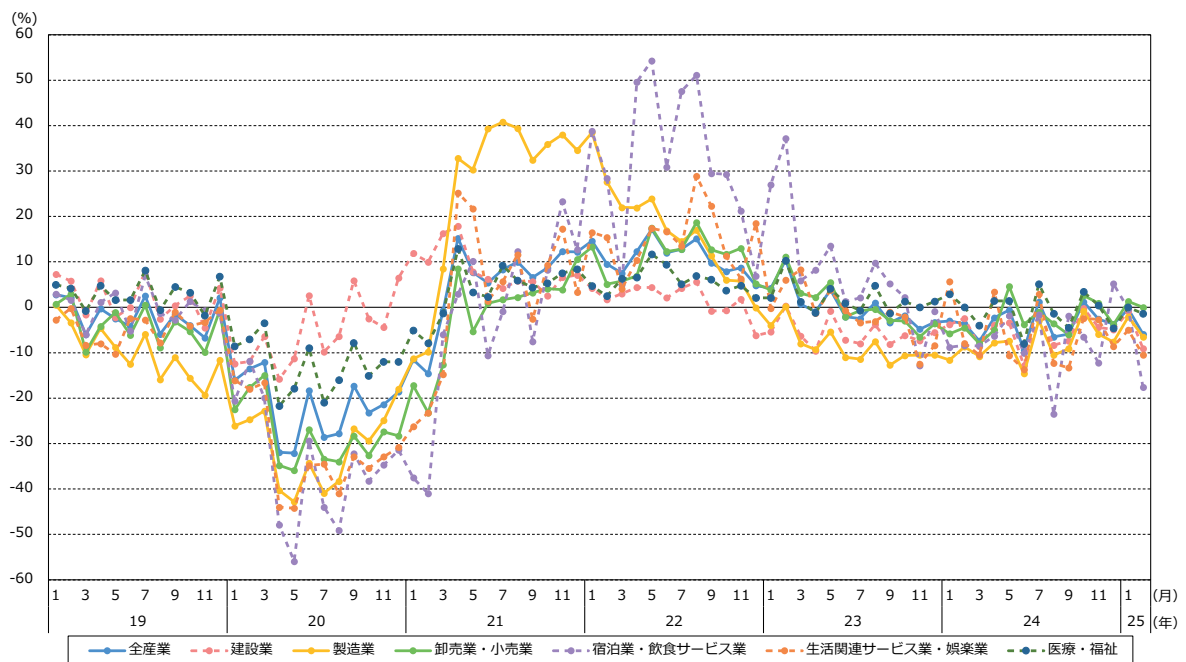
図211-2：有効求人倍率（季節調整値）の推移



備考：季節調整値・パートタイムを含む。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（2025年4月）

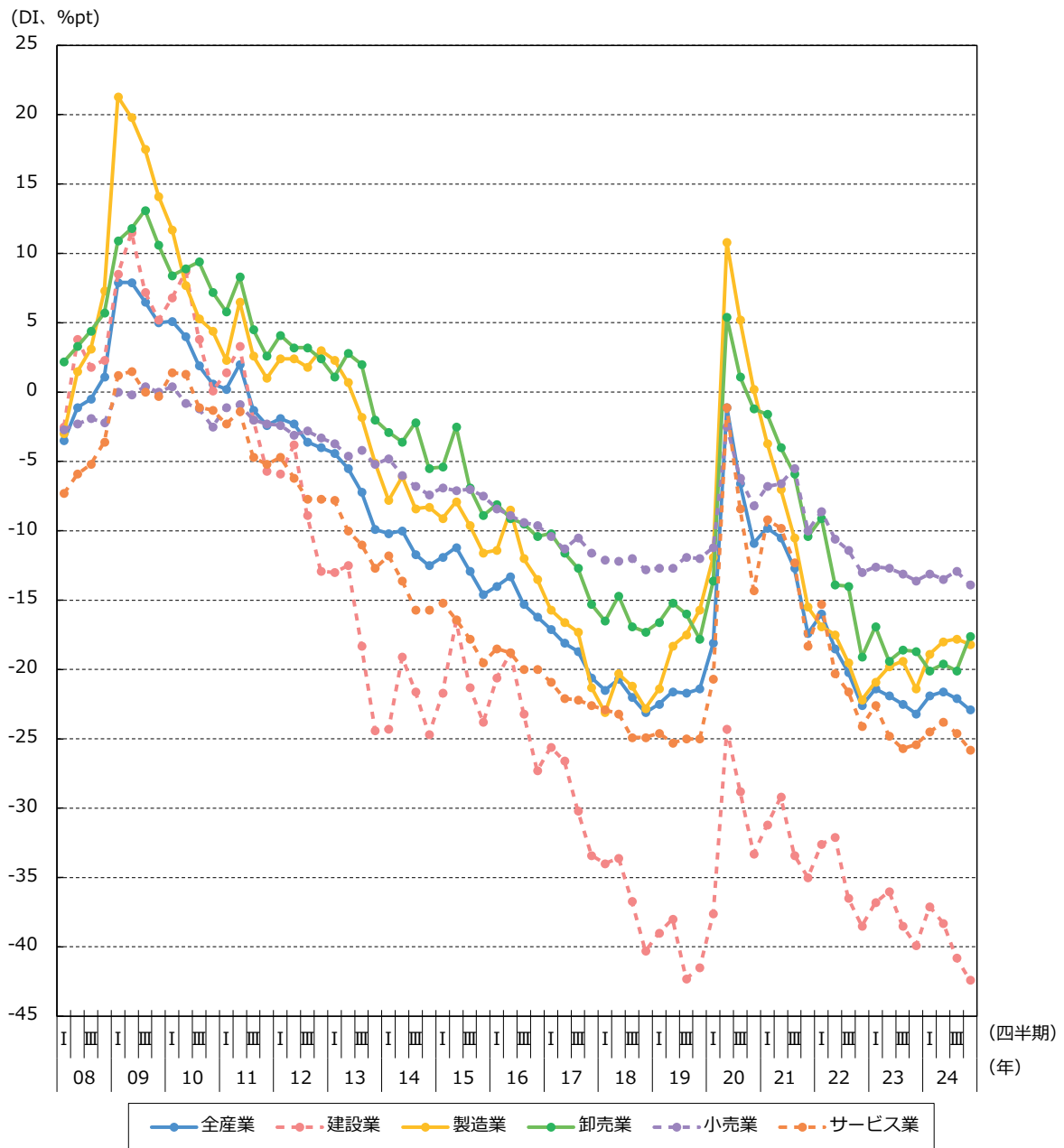
図211-3：主要産業別の新規求人数の対前年同月比の推移



備考：パートタイムを含む。

資料：厚生労働省「職業安定業務統計」（2025年4月）

図211-4：中小企業における産業別従業員数過不足DI（今期の水準）の推移

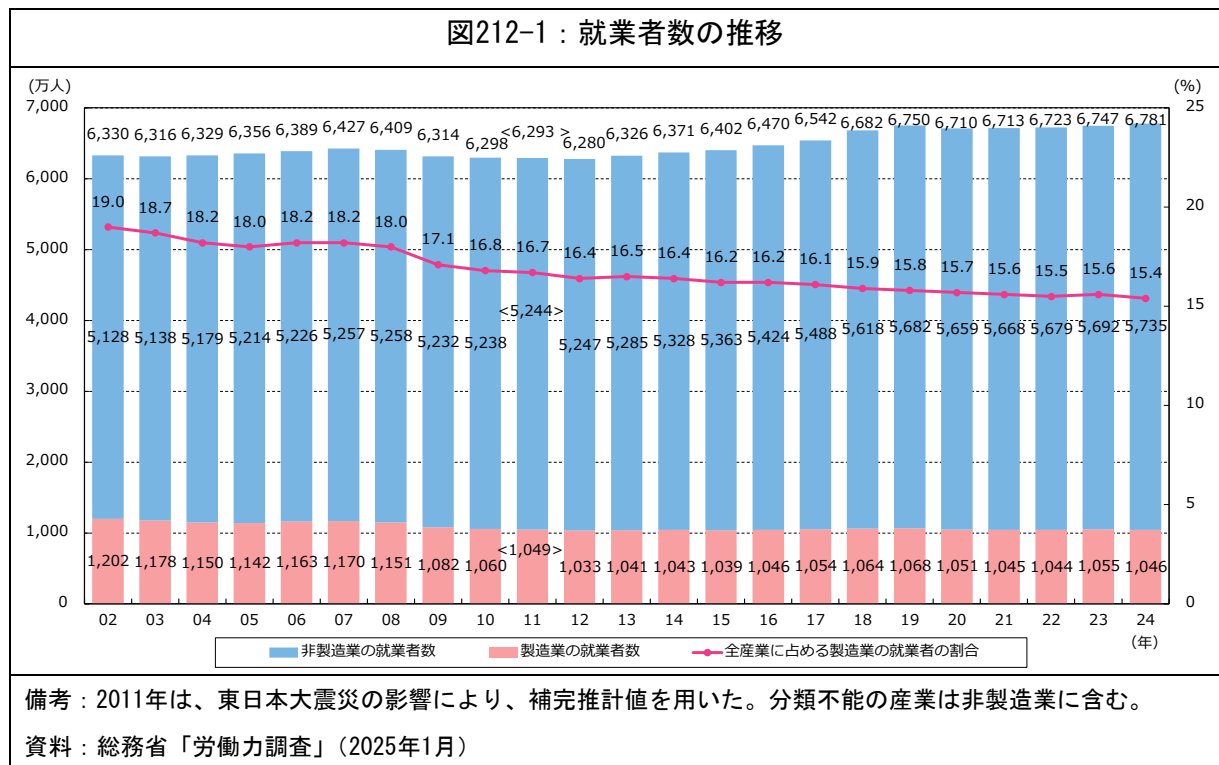


備考：従業員数過不足DIは、今期の従業員数が「過剰」と答えた企業の割合（％）から、「不足」と答えた企業の割合（％）を引いたもの。

資料：中小企業庁「中小企業景況調査」（2024年12月）

2. 就業者数の動向及び就業者の構成

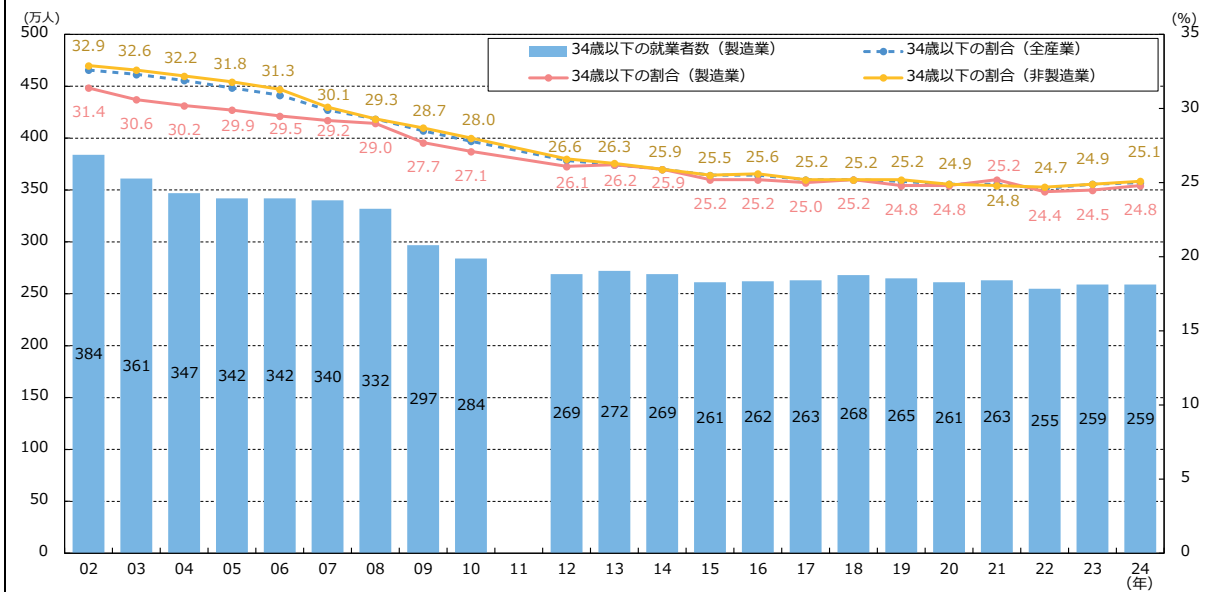
我が国の全産業の就業者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もあり、2019年から2020年にかけて減少したものの、直近においては、2023年が6,747万人、2024年が6,781万人と増加している。製造業の就業者数は、2023年の1,055万人から2024年の1,046万人へと減少している。全産業に占める製造業の就業者の割合は低下傾向で推移しており、直近においても2023年が15.6%、2024年が15.4%と減少した（図212-1）。



製造業の若年就業者数は2012年頃まで減少傾向が続き、以降はほぼ横ばいで推移しており、2024年は259万人となっている。また、若年就業者の割合をみると、2002年から2004年は製造業・非製造業ともに30.0%を超える水準であったが、2024年には、製造業・非製造業ともに25.0%程度となっている（図212-2）。

一方、製造業における高齢就業者数は、2002年以降、リーマンショック等により一時的に減少した時期を除いて、2018年頃まで増加傾向で推移していたが、以降はほぼ横ばいとなっており、2024年は88万人と前年と同じ水準だった。製造業における高齢就業者の割合は、2002年は4.7%であり、その後全産業と同様に増加傾向で推移したが、横ばいとなるのは全産業よりも早く、2020年以降は緩やかに低下し、2024年は8.4%となっている。非製造業の高齢就業者の割合は2024年は14.7%となっており、6.3ポイントまで差が広がっている（図212-3）。

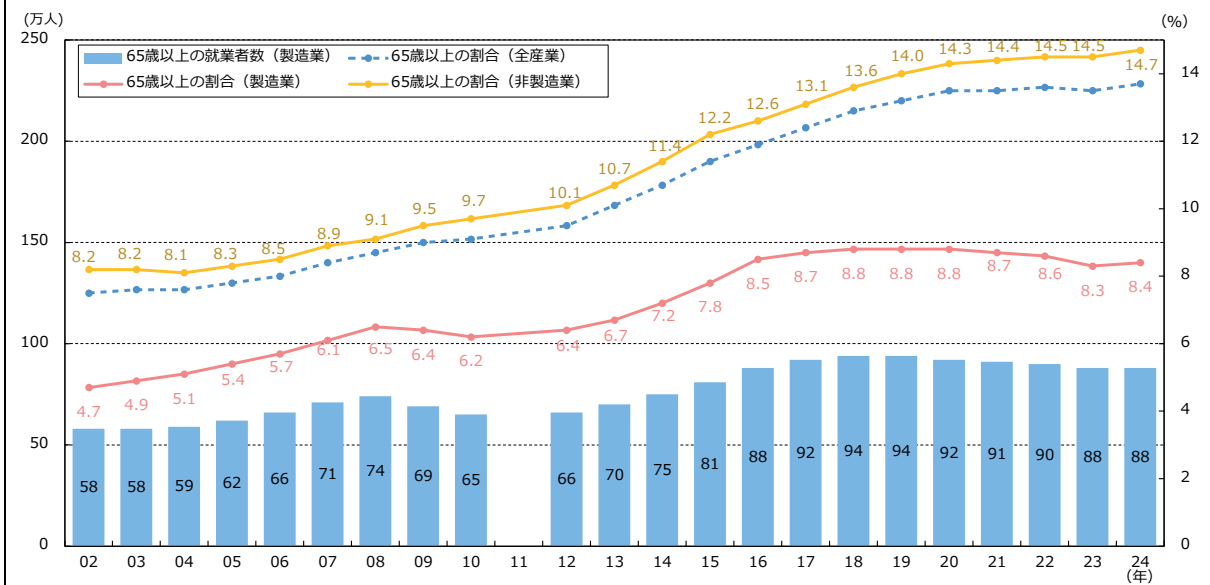
図212-2：若年就業者（34歳以下）数の推移



備考：2011年は、東日本大震災の影響により、全国集計結果が存在しない。分類不能の産業は非製造業に含む。

資料：総務省「労働力調査」（2025年1月）

図212-3：高齢就業者（65歳以上）数の推移

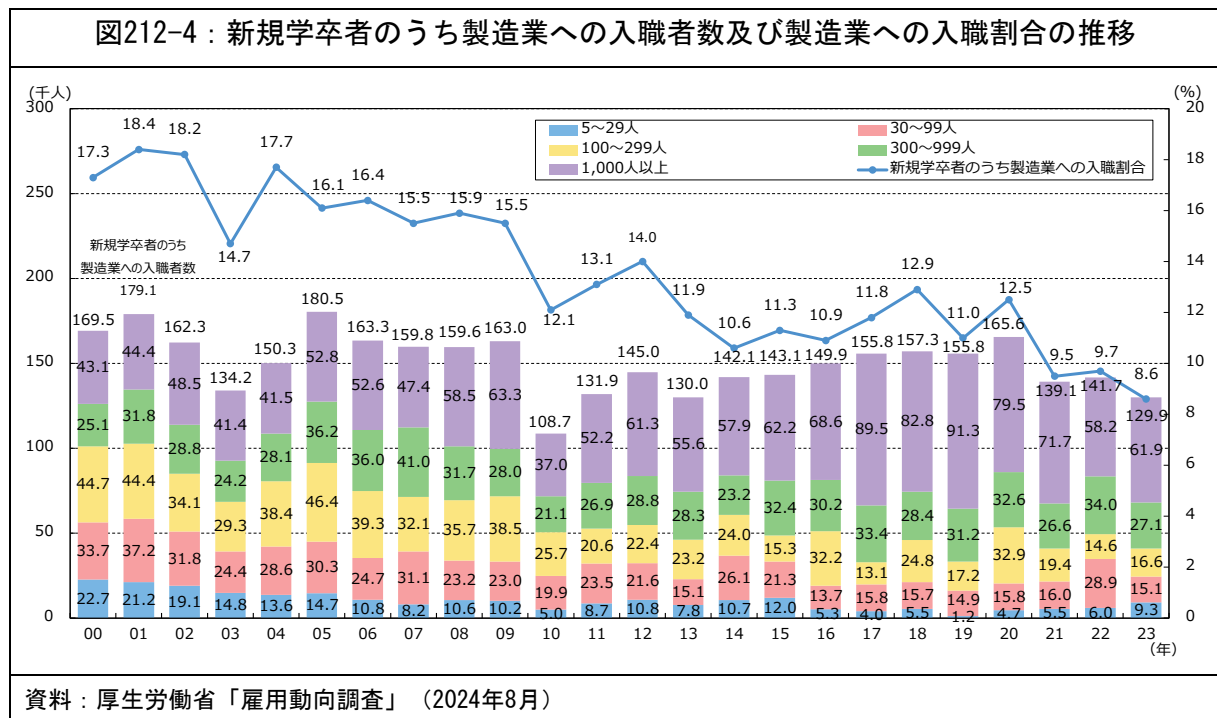


備考：2011年は、東日本大震災の影響により、全国集計結果が存在しない。分類不能の産業は非製造業に含む。

資料：総務省「労働力調査」（2025年1月）

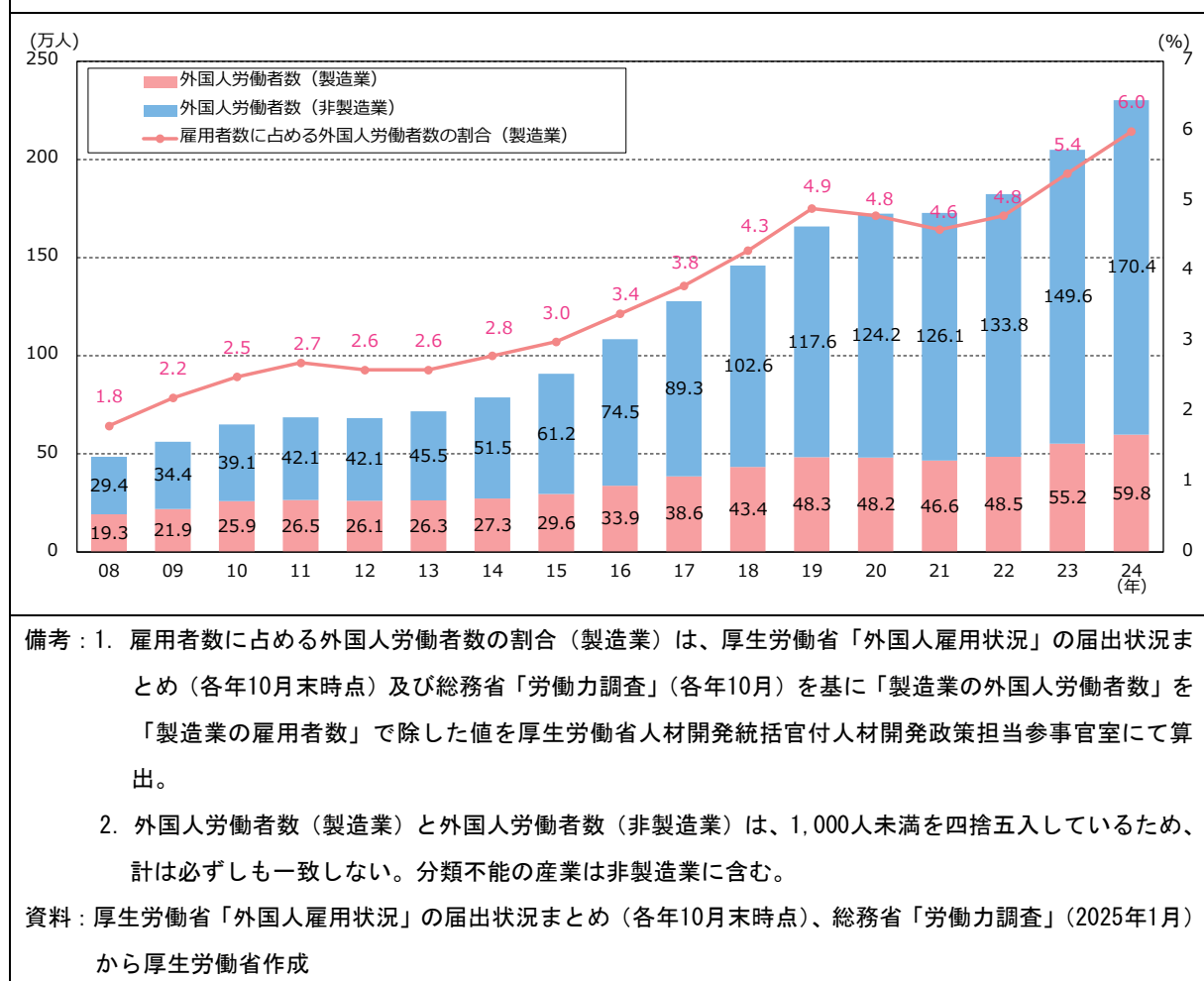
製造業における新規学卒者数は、2013年から2020年まで増加傾向で推移していたが、2023年は前年より約1.2万人減の約13.0万人となっている。また、2023年の製造業における新規学卒入職者の従業員数に基づく企業規模別の内訳をみると、前年の2022年と比較し、「5～29人」、「100～299人」及び「1,000人以上」の企業への入職者数が増加し、「30～99人」及び「300～999人」の企業への入職者数が減少している。

また、新規学卒者の製造業への入職割合は、2000年以降低下傾向にあり、2023年は8.6%となっている（図212-4）。



製造業における外国人労働者数は、2014 年以降、増加傾向で推移しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり一時減少したものの、2024 年は 59.8 万人と増加している。また、その内訳は、技能実習 21.8 万人、身分に基づく在留資格 16.4 万人、専門的・技術的分野の在留資格¹17.0 万人（うち特定技能 8.1 万人）、資格外活動 3.2 万人、特定活動² 1.6 万人などである。製造業の雇用者数に占める外国人労働者数の割合についても、2024 年は 6.0%と、2008 年に比べて 4.2 ポイント上昇しており、ものづくりの現場で多くの外国人労働者が活躍するようになったことがうかがえる（図 212-5）。

図212-5：製造業の外国人労働者数の推移



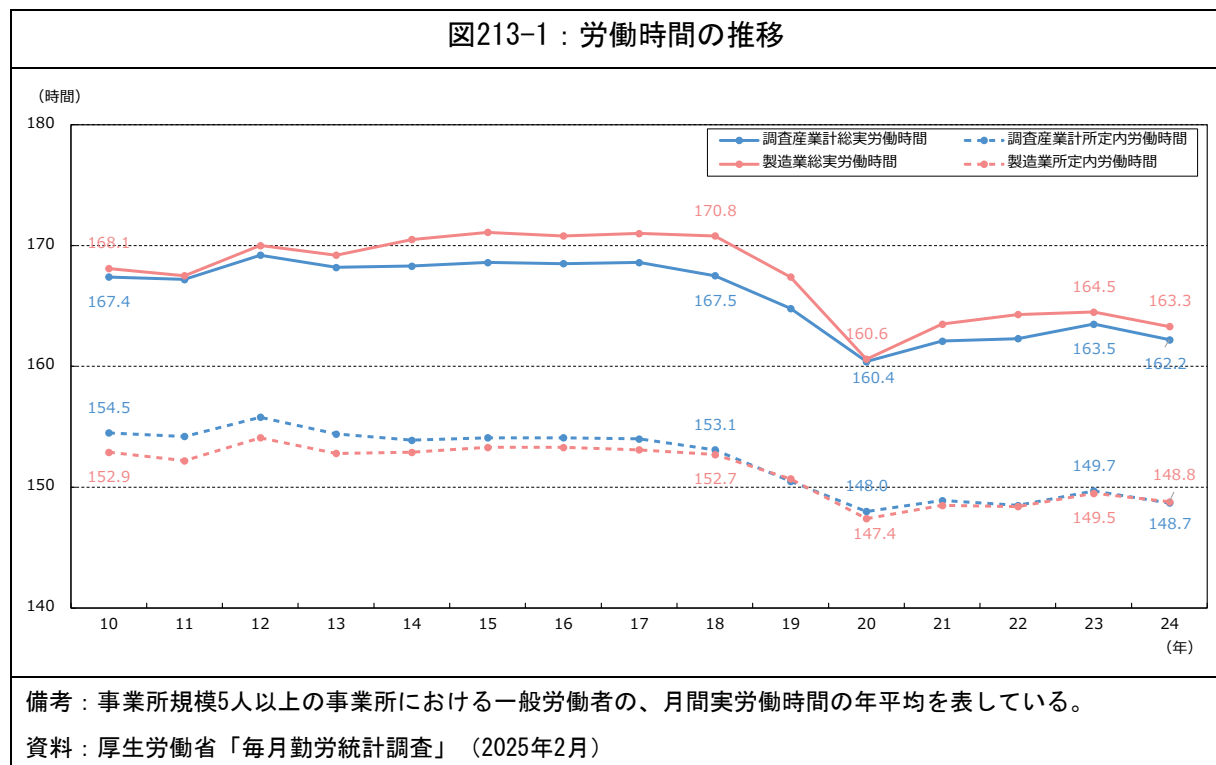
¹「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」及び「特定技能1号・2号」が含まれる。

²在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者などが含まれる。

3. 労働環境・就労条件の動向

国内の製造業の労働時間の推移をみると、製造業の事業所規模5人以上の事業所における労働者（一般労働者）1人当たりの総実労働時間は、2010年の168.1時間から徐々に増加し、2018年には170.8時間に上った。その後、2019年4月に働き方改革関連法（働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号））が施行され、全業種での年5日の有給休暇取得の義務化や、大企業における残業時間の上限規制導入により減少に転じ、2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も受け更に減少した。2024年の総実労働時間は163.3時間となっている（図213-1）。

図213-1：労働時間の推移



全産業及び製造業における一般労働者の賃金（所定内給与額）の推移をみると、2014年以降は、それぞれ上昇傾向で推移し、2024年には、全産業における賃金は33万400円であるのに対し、製造業の賃金は31万8,600円となっている（図213-2）。

全産業と製造業の賃金の差に着目すると、製造業の賃金は、全産業の賃金を一貫して下回っている。加えて、両者の賃金の差額は2006年時点で約2,000円であったが、2024年においては1万円を超えている。

